

令和5年第2回室蘭市国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

1. 開催日時 令和5年5月26日(金)  
開会 18時00分 閉会 18時40分
2. 場 所 室蘭市役所3階 議会第1会議室
3. 出席委員 山中委員、野橋委員、笹山委員、木村委員、  
國本委員、小家委員、上田委員、日沼委員、山田委員
4. 欠席委員 福永委員、柴田委員
5. 市側出席者 奈良副市長、事務局（関川生活環境部長、京納保険年金課長、  
本間保険年金課主幹、岩間保険年金課主幹、笹口総務係主任、  
山口総務係主任）
6. 傍聴者 1名
7. 会議次第
  1. 副市長あいさつ
  2. 議題
    - (1) 報告  
令和4年度 室蘭市国民健康保険特別会計決算見通しについて
    - (2) 諮問  
令和5年度 室蘭市国民健康保険料率について
8. 議事録署名委員  
上田委員、日沼委員

1. 開会
2. 副市長挨拶
3. 議事概要

- (1) 報告

令和4年度 室蘭市国民健康保険特別会計決算見通しについて

[事務局により資料に基づき説明]

**【A委員】**

保険料収納率推移の中で令和4年度滞納繰越分が24.91%と前年度より上がっているというのは、これはどういうことなのでしょうか。

**【事務局】**

滞納繰越分ですので令和3年以前の保険料で、完納にならなかった分の調定が翌年度に繰り越しとなっております、それに対してどれだけ収入が入ってきたかという割合になります。それが1.02Pのプラスとなっております。

その要因につきましては滞納者の生活実態等を把握しながらきめ細かな相談実施しながらということは当然のことですが、居所不明や財産がないですとか、そういったことで徴収することが難しいケースもございます。そういった場合は滞納処分、執行停止をして2年経過後に時効で不納欠損として調定額の分母を落としておりまして、それがあいまって収納率が上がっているというところでございます。

- (2) 諮問

令和5年度 室蘭市国民健康保険料率について

[事務局により資料に基づき説明]

**【B委員】**

令和6年度以降の保険料率算定のところで、室蘭市の医療費水準が1.113で高いとのことだが、この1.113というのは全国的にはどのくらいのところに位置してるのか。また、何が医療費水準を押し上げているのかわかる範囲で結構なので教えていただきたい。

**【事務局】**

全国的に見てどの位置にあるのかは、資料を持ち合わせておりませんが、医療費水準については、室蘭市のほかに登別市や伊達市の人達の医療圏でもあること、そして他の町に比べて医療機関が多く、より受診しやすい環境にあるということがあると思います。

**【B委員】**

他都市に比べて病院にかかる率が高いという事でよろしいか。

**【事務局】**

受診しやすい環境であると考えている。

**【C委員】**

本来料率と令和4年度料率の比較が出ているが、令和4年度の低い方に合わせて据え置きとなっているが、(2)の後期高齢者支援金分は均等割が本来料率の方が低いが、令和4年度料率の高い方で据え置いている。低い方にあわせるという訳ではないのか。

**【事務局】**

均等割は下がっているが、一人当たり保険料額に換算すると負担が増えることから、令和4年度の料率に据え置きしたいという案である。

**【A委員】**

(2)の後期高齢者支援負担金について、限度額が20万円から22万円に上がった意味合いについて教えていただきたい。

**【事務局】**

前回の運営協議会で諮問させていただいたが、全体の保険料額は変わらないが、高所得者層から保険料を納めていただくことで、中間所得層の負担軽減となる改正で、2万円引き上げたものである。

**【A委員】**

平均で2万円上がるというわけではないのか。高所得層だけが2万円上がっているという事なのか。

【事務局】

限度額が20万円の場合、保険料を計算した結果、例えば21万円であっても保険料額は20万円が限度であった。

しかし、改正後の限度額22万円では、21万円が保険料負担となる。高所得者層全部が2万円引き上がるという訳ではない。

【A委員】

今後もこの限度額で続けていくという事か。

【事務局】

国の改正がなければ、継続する。

【議長】

ただいま議題となっている案件について、原案どおり承認することとして答申してよろしいか。

[異議なしの声]

【議長】

異議なしとのことなので、原案どおり答申する。

4. 閉会